

登録番号 20363000250

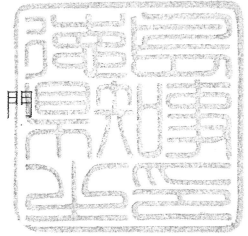
解体業許可証

住 所 徳島県徳島市不動西町二丁目1558番地の1

氏 名 キカワ鋼業株式会社
代表取締役 木川 栄二

使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条第1項の許可を受けた者であることを証する。

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日 令和元年8月23日

許可の有効年月日 令和6年6月30日

1 許可の更新の状況

平成16年7月1日	新規許可
平成21年7月1日	更新許可
平成26年8月25日	更新許可
令和元年8月23日	更新許可

2 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

有・☒ 無